

令和3年5月24日

保護者各位

石垣市教育委員会  
教育長 石垣 安志  
(公印省略)

## 新型コロナウイルス感染症対策についてのお知らせ

平素より、本市における新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大しているなか、沖縄県は5月21日に「緊急事態宣言」の対象地域に追加されました。

つきましては、宣言期間中の取扱いを下記のとおりとしますので、各家庭においては、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

**1. 実施期間** 令和3年5月23日（日）～令和3年6月20日（日）

### 2. 学校関連

① 授業（給食含む。） ⇒感染予防対策を徹底し、通常どおりとします。

- ・学校行事（運動会、体育祭、修学旅行や宿泊学習等）を原則延期します。
- ・通学以外の不要不急の外出を自粛してください。
- ・発熱等の風邪症状がある場合には、無理をせず、お休みするようにしてください。

② 部活動等 ⇒部活動について、原則休止とします。

ただし、8月末迄に開催される九州・全国大会の予選を兼ねた県内大会やコンクール等に出場する場合に限り、平日90分以内、土日休日2時間以内（準備片付け時間を含む。）の活動とし、必要最小限の人数で行うこととします。

また、活動においては以下を留意してください。

#### ○留意点

- ・活動開始前に、指導者にて健康観察（検温等）を行うこと。
- ・体調等がすぐれない者は参加しないこと。また、同居の家族に風邪の症状がみられる場合も参加しないようにすること。
- ・終了時間厳守及び朝練、時間外活動（自主練と称した活動）等はしないこと。
- ・可能な限り、感染及びその拡大のリスクを軽減させる活動とすること。
- ・活動終了後に、生徒同士で食事をしない。
- ・練習試合、合宿等を行わないこと。
- ・激励会や栄養会等の集いを行わないこと。

③ 大会派遣等 ⇒大会の主催者が開催を決定した場合、以下の条件付きで派遣を認めます。

○条件

- ・体調等がすぐれない者の派遣は認めない。
  - ・派遣期間中の行動を厳重に管理すること。(原則、団体行動のうえ、開催会場以外の場所に極力立ち入らないこと。)
  - ・会話は極力控え、ミーティングなどはできるだけ屋外で行うこと。
  - ・宿泊施設での対策(食事や移動時)等の感染予防対策を徹底すること。
  - ・派遣期間中の検温の他、発熱(37.0-37.5度の間で総合的に判断)、味覚嗅覚異常、咳漱、咽頭痛、頭痛、強い倦怠感などのチェックを行うこと。
  - ・万が一の発熱や体調不良等の緊急時対応計画を事前に作成し、帰島後は派遣の行動履歴及び健康観察表等を学校長に提出すること。
  - ・帰島後は高齢者(65歳以上を目安)や基礎疾患を有する人との接触を避けること。どうしても接触が必要な場合には、症状がない前提で両者ともマスクを装着し、1.5-2mの距離をとって会話する。(2週間程度)
- ※「派遣不参加」した者が不利益をうけないよう、不参加を決めやすい環境づくりや配慮をお願いします。

○大会参加についての確認事項

- ・陽性または濃厚接触者となった選手・職員に関しては、保健所が指定する解除日まで、大会参加はできません。
- ・出席停止・学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖に該当する者で、濃厚接触者が特定されるまでの期間は大会参加できません。ただし、濃厚接触者の特定が終了し、濃厚接触者と特定されなかった者は大会参加できるが、その生徒は学級閉鎖等が解除れない限り、部活動は参加できない。

④ 学校施設(体育館等) ⇒外部者の施設利用(夜間借用等)は不可とします。